

地区だより

令和8年3月1日発行

にし

<地区人口と世帯数>

男 3,166人 女 2,978人
計 6,144人
世帯数：2,394世帯
(2月1日現在)



【編集発行】

福島市役所西支所
〒960-2155 福島市上名倉字妻下4番地の2
☎593-1001 ㊚594-2118

西支所からのお知らせ

市民交通災害共済に加入しましょう

市民交通災害共済は、県内13市が共同で実施している制度です。交通事故でケガをした場合、入院や通院日数に応じて見舞金が支払われます。自転車の自損事故によるケガも見舞金の対象となりますので、ぜひご加入ください。(この市民交通災害共済は、福島県自転車条例で加入が義務づけられた自転車損害賠償保険とは異なります。)

- ◆年会費 1人 500円
- ◆共済期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日(4月1日以降に加入された場合は、加入日の翌日から)
- ◆見舞金 通院・入院の日数に応じて2万円から最高(死亡時)100万円まで
- ◆加入資格 加入時に福島県内の市に住民登録している方 ◆申込開始日 令和8年2月2日
- ◆問合せ 市役所生活課(☎525-3787) または西支所(☎593-1001)

ワンコインで
家族を守る!



窓口からのお知らせ

3月から4月は、転入・転出等の住民異動が最も多くなり窓口が大変混雑します。窓口での待ち時間が通常より長くなりますので、日程・時間に余裕をもってお越しください。

【住民異動届・住民票等交付請求の際の注意点】

- ご本人確認のため、官公署発行の顔写真付本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、旅券等)の提示をお願いします。
なお、上記書類をお持ちでない方は、資格確認書、介護保険証、年金手帳(基礎年金番号通知書)等を2点以上提示してください。
- 代理の方が手続きする場合は「委任状」が必要です。(※本人と同一世帯の方など一定の条件を満たす場合は不要です。)
詳しくは、窓口におたずねください。
- マイナンバーカードをお持ちで、転出・転入・転居のお手続きをされる方は引越しワンストップサービスのご利用が便利です!
詳しくは、二次元コードからホームページをご確認ください。

みなさまのご理解と
ご協力をお願いします。

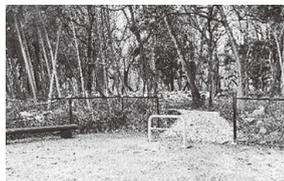


引越しワンストップ
サービスの詳細は
こちらから▶



～四季の里駐車場から水林自然林への通路が完成しました～

令和7年度に新たに設置した四季の里の第4駐車場から水林自然林の林内に直接入れる通路が完成しました。場所は第4駐車場の南西の角になります。木橋を渡り林内の遊歩道に入ることができますので、ぜひご利用ください。



通路入口



新しい通路



木橋



春季火災予防運動 ～守りたい 未来があるから 火の用心～



3月1日(日)から3月7日(土)まで、令和8年春季全国火災予防運動が実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防意識の一層の普及を図ることで、火災の発生を防止し、火災による犠牲者をなくするとともに、財産の損失を防ぐことを目的として、毎年この時期に実施しているものです。

福島市で令和7年中に発生した火災件数は79件(前年比8件減、9.2%減)でした。

火災種別では、建物火災が49件でトップ、次いでその他の火災(枯草火災など)が23件、車両火災が7件(林野火災は0件)の順になっています。また、火災により尊い命が失われています。

この時季は空気が乾燥し、暖房器具を多用するため、火災が起こりやすくなります。この機会に下記の『住宅防火いのちを守る10のポイント-4つの習慣、6つの対策-』を確認するとともに、火災から命を守る住宅用火災警報器の設置や点検を行い、火災予防に努めましょう。

★住宅防火いのちを守る10のポイント

～4つの習慣～

- 1 寝たばこは絶対にしない、させない。
- 2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
- 3 こんろを使うときは火のそばを離れない。
- 4 コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

～6つの対策～

- 1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- 2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防火品を使用する。
- 4 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使いかたを確認しておく。
- 5 高齢者や身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

西学習センターからのお知らせ

【編集】福島市西学習センター
〒960-2155 福島市上名倉字妻下4番地の2
☎593-1013 ㊟593-5198

令和7年度 学習センター活動報告～この1年を振り返って～

< 少年教育 >

西こどもクラブ

子どもたちがものづくりやレクリエーション、調理体験などを通して、たくさんの事を学びました。



松島へ館外学習

その他

- ・親子教室
- ・科学工作教室
- ・読書感想文教室
- ・わくわく交流通学合宿 など



わくわく交流通学合宿

< 青年教育 >

1UPカレッジ

若者が「実生活に役立つ学び」をテーマに様々な知識や教養を学びました。



笑夢カレーを作ってみよう

< 女性教育 >

西女性スクール

地域の魅力ある女性を目指し、教養講座や継続できる運動、料理教室など楽しく活動しました。



笑いヨガ

< 家庭教育 >

ぽかぽかClub

音楽療法やふれあい体操、読み聞かせを通して、子どもとの大切な関わり方を学びました。



音楽療法

< 高齢者教育 >

西ことぶき学級

地域の高齢者が健康体操や音楽鑑賞、法話などを通して、楽しく元気に活動しました。



ニュースポーツ

その他事業

- ・市民学校
- ・西地区文化祭
- ・町会への出前講座
- ・大人のための社会科見学
- ・ふるさと自然探訪
- ・文化祭 ・歴史講座 など



文化祭



市民学校
(そばうち体験教室)



ふるさと自然探訪
(渡利 弁天山から十万劫山を訪ねる)

テーマ：健診結果を味方にして健康寿命を延ばそう！

日時：3月12日(木) 午後1時30分～3時(受付：午後1時15分より開始)
会場：吉井田支所 2階 大会議室 定員：30名
対象：西・土湯温泉町・三河台・吉井田・信夫地区にお住いの方
【申し込み方法】電話またはオンライン 【申し込みメ切】3月10日(火)
【問合せ・申し込み】保健所健康づくり推進課
TEL：525-7674

※健診を受けた方は、健診結果もぜひご持参ください 申し込みフォームはこちら→



区・町会との共催事業 出前講座

身近なところ、身近なテーマで学習会を開催します。お気軽にご参加ください！

佐原区 「暮らしを変えるごみ減量講座」

日時 3月8日(日) 午後1時30分～3時30分
場所 佐原集会所
講師 ごみ政策課 定員 20名
申込み 3月1日(日)までに西学習センターへ

ぽかぽかclub学級生募集!!

活動期間 令和8年5月～令和9年2月
(毎月1回 木曜日午前10時～11時30分)
内容 読み聞かせや親子体操、音楽療法など
年会費 1,000円
対象 0歳～3歳くらいの幼児とその保護者
申込み 4月24日(金)までに、会費を添えて西学習センターへ
開講式 5月21日(木)「読み聞かせと手遊び」

ふるさと学びカレッジ マイライフClub 「男の料理(魚のさばき方教室)」

かんたんな料理はできるけど魚をさばいたことがない方や苦手な方。魚をさばいて料理のレパートリーを増やしてみませんか？

日時 3月6日(金) 午後2時～4時
講師 スーパーキクタ 代表取締役 菊田 晴久さん
対象 主に50歳以上の男性
場所 実習室・和室
定員 10名(先着順)
参加費 1,500円(材料費)(当日の魚の仕入れ状況により変更となる可能性があります。)

持参物 エプロン、三角巾、手ぬぐい、包丁(ある方は出刃包丁)
申込み 3月4日(水)までに、西学習センターへ

楽しく学びながら新しい仲間づくりに最適！ 西女性スクール学級生募集！

活動期間 令和8年4月～令和9年3月
内容 福島市女性学級統一テーマに添って、手芸、体操、料理、座学などを行っていきます♪
年会費 1,000円
対象 西地区の成人女性
申込み 4月6日(月)までに、会費を添えて西学習センターへ

移動図書館 しのぶ号

- ・3月2日(月) 佐原小学校 14:00～14:40
- ・3月9日(月) 荒井小学校 10:00～10:30